

5 関連事業

(1) 特別相談会の実施

12月に、テーマを設定し、特別相談会を実施した。

表23 特別相談会 実施状況・相談件数

事業名	実施日	時間	実施場所	相談件数
労働問題と再就職に関する年末特別相談	12月4日(水) 12月5日(木)	9:30～20:00 (※)	労働相談情報センター	208件

(※) 来所による相談は17時まで

(2) 「TOKYOはたらくネット」による情報提供

インターネット上のサイト「TOKYOはたらくネット」の一部を利用し、労働関係の情報を提供している。(https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp)
また、東京都労働相談情報センターも、別のサイトにて情報提供を行っている。(https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center/)

(3) 「労働相談チャットボット」による労働法の普及啓発

令和4年10月から、チャットボットを使用して、労働法の普及啓発に資する情報を提供している。TOKYOはたらくネット内にチャットボットへのリンク及びチャットボタンを設定しているほか、令和6年3月から東京都公式ホームページの「チャットボット総合案内」へチャットボット搭載を開始している。
令和6年度の実績は、アクション数165,143件となっている。